

妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業について

妊娠中から子育て期まで安心して出産・育児できるように、身近に寄り添った相談支援をしていきます。さらに出産・育児への経済的な支援を行うため、妊娠期面談後に「妊婦のための支援給付（1回目）」を、こにちは赤ちゃん訪問後に「妊婦のための支援給付（2回目）」を支給します。

妊娠期

①妊婦と夫（パートナー等）



出産までの過ごし方がわからない…。

②8か月頃の妊婦と夫（パートナー等）



そろそろ出産間近だ。子育てできるかな…。

出産後に必要な手続きがわからない…。



赤ちゃんの身の回りの世話や家事がうまくできるだろうか…。

産後

③出産後の産婦と夫（パートナー等）



育児の悩みの共有、情報交換等が気軽にできる仲間がほしい…。

夜泣きがひどくて眠れず、育児疲れが…。保育園入園手続きしなくては…。

保健師・助産師の伴走型相談支援

心配なことや不安なことに対する相談に乗りながら出産までの見通しを一緒に立てます。



妊婦健診
妊婦歯科健診
妊婦・両親学級
妊婦訪問・相談
妊娠8ヶ月アンケート

出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認します。
産前・産後のサービスや相談を一緒に検討・提案します。



産婦健診・産後ケア
こにちは赤ちゃん訪問

育児の悩みや不安に対応します。他の親との情報交換、悩み等を共有できる仲間づくりの機会の紹介します。



養育訪問・乳児健診
乳幼児相談・離乳食教室
一時保育サービス
子育て支援センター
ファミリーサポートセンター
保育所入園手続き等の紹介

一体で実施

経済的支援

所得制限はありません

妊婦のための支援給付
（1回目）

50,000円

妊娠期における保健師との面談後に案内します。

妊婦のための支援給付
（2回目）

妊娠している子供の数
×
50,000円

妊娠8か月頃アンケートを回答、出産後こにちは赤ちゃん訪問時に案内します。



※流産・死産等した場合も妊婦のための支援給付の対象になる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。